

新十津川町社会福祉協議会

[事務所] 新十津川町字中央306番地3
 ☎ 76-2600 FAX 76-3505

ふれあい

No.219



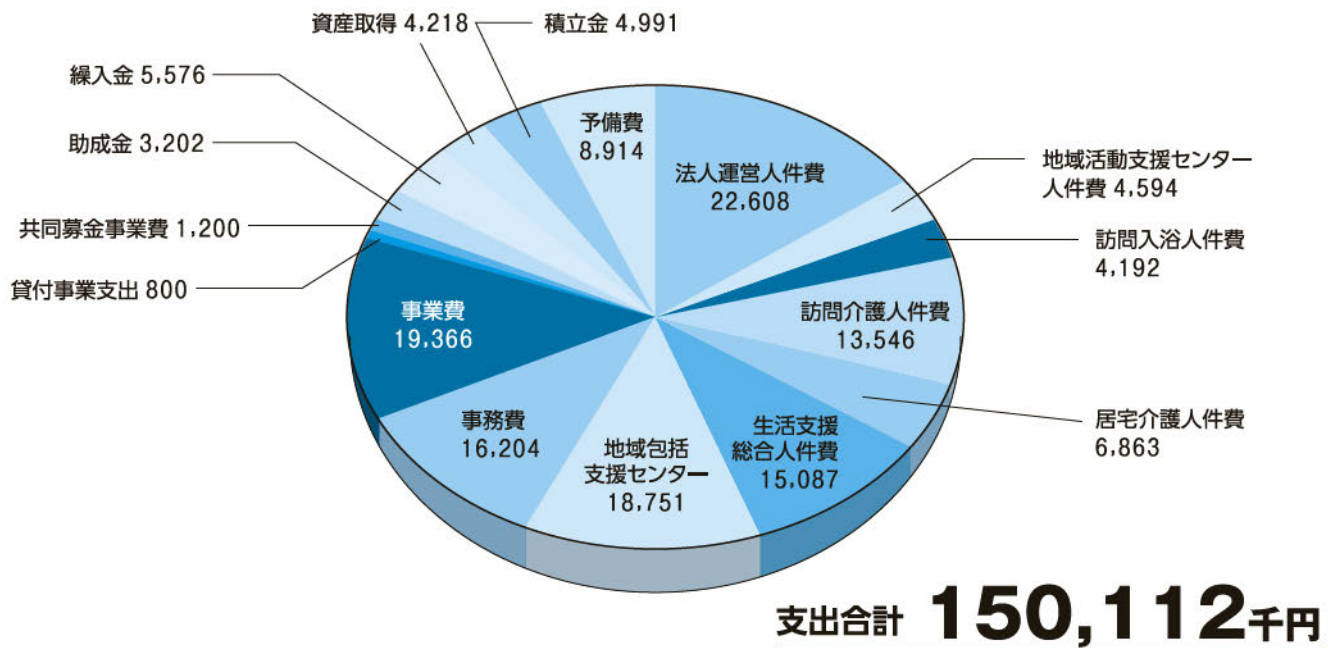
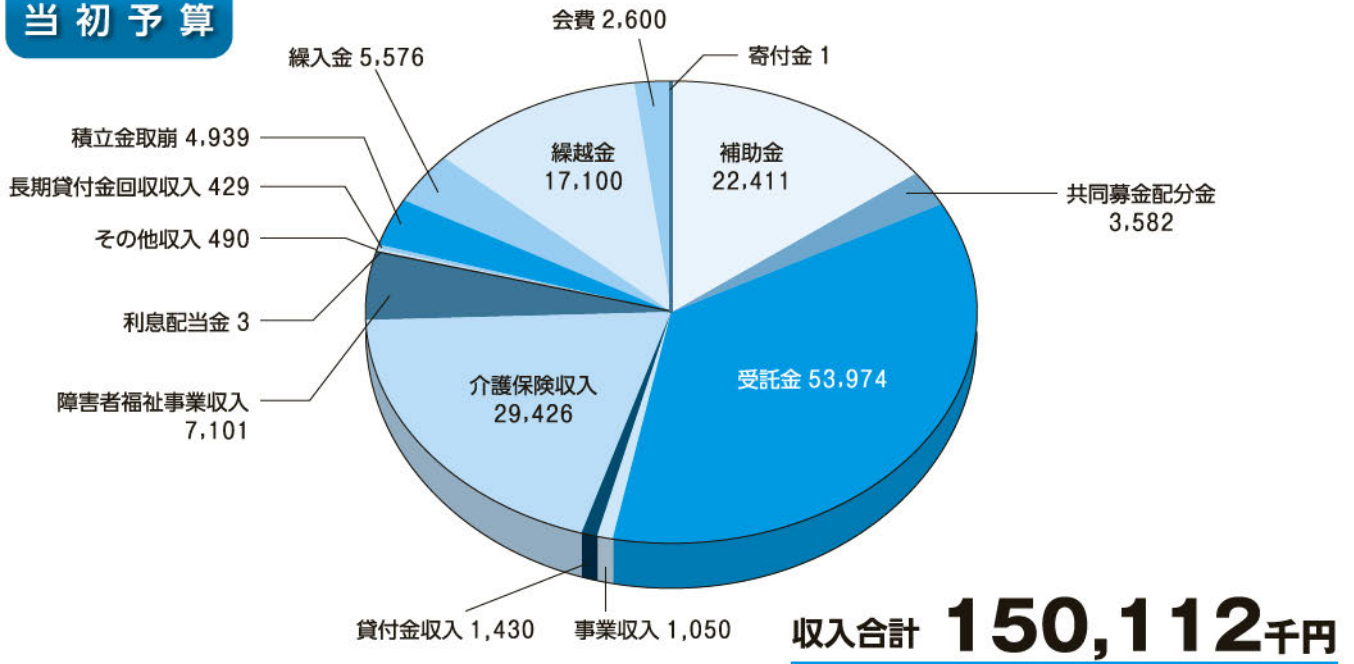
令和5年度の事業計画と収支予算が理事会・評議員会でそれぞれ原案どおり承認されました。
 町とともに策定した第2期地域福祉計画・福祉福祉実践計画」を基本に、町と協働し、地域共生社会づくりを推進します。

人づくり	福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福祉作文コンクール開催事業 社会福祉功労者顕彰事業 社協だより発刊事業 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ運用管理事業 各種広報活動 社協パンフレット発行事業
	福祉の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア研修会開催事業 ボランティアポイント事業 ボランティア活動保険加入促進事業 介護予防サポーター養成・管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> 社協共募役員等研修事業 ボランティア団体支援事業 介護職員初任者研修開催事業

仕組みづくり	住民参加・世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ニコニコ笑顔宅配事業 ふれあいサロン事業 認知症カフェ事業 農村環境改善センター管理事業 福祉のつどい(福祉フェア)開催事業 	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金活動支援事業 地域サロン活動支援事業 福祉団体支援事業 福祉のつどい開催事業
	生活支援サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 給食サービス事業(見守り配食事業) 介護保険事業(訪問介護・訪問入浴介護) 障害者総合支援事業(居宅介護・重度訪問介護) 生活支援コーディネーター設置事業(生活支援体制整備事業) 	
	就労支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センター運営事業 	

地域づくり	交通支援・生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉実践活動推進事業 	
	総合相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談所開設事業 生活相談及び資金貸付事業(町社協、道社協) 生活困窮者に対する安心サポート事業 相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業(居宅介護支援) 地域包括支援センター事業
	人権・権利擁護体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進事業
	災害時の避難支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター普及啓発事業 	
	健康・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室すまいるあっぷ運営事業(地域介護予防活動支援事業) 	

令和5年度
当初予算



3月9日、新十津川町老人クラブ連合会（寺島敬会長）から、町内小・中学校へあわせて雑巾270枚を寄贈しました。

この雑巾は、校舎や学校の備品を大切に使うてほしいという願いを込めて、毎年、各単位老人クラブ女性会員が中心となって作成し、寄贈しているものです。

雑巾を受け取った小・中学校長からは、「毎年たくさんさんの雑巾を寄贈していただき、ありがとうございます。」と感謝の言葉をいただきました。

新十津川町老人クラブ連合会
小・中学校へ雑巾を寄贈

「ボランティア保険・行事用保険」 のご案内

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」の令和4年度契約が、令和5年3月31日で終了しました。令和5年の加入については、3月から各種保険の加入受付を開始しています。

ボランティア活動中に万一の事故に備えて、ボランティア内容に応じた各種保険を用意していますので、安心してボランティア活動を行うためにもぜひご活用ください。

ボランティアの皆さんをはじめ、ボランティアグループ、団体の方にご利用いただいている「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」の令和5年度補償内容、保険料についてお知らせします。

【ボランティア活動保険】

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

自宅で行われる活動やチェーンソーなどを使用する活動は対象外となりますので、詳しくはお問い合わせください。

【補償内容】

保険金の種類	保険金額
死亡・後遺障害	1,040万円
入院日額	6,500円
通院日額	4,000円
賠償責任(対人・対物)	5億円(限度額)

【保険料】

保険タイプ	保険料
基本タイプ	350円 / 年額
天災タイプ	500円 / 年額

【ボランティア行事用保険】

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。

なお、一部対象外となる行事もあります。

【補償内容】

保険金の種類	保険金額	
死亡・後遺障害	400万円	
入院日額	3,500円	
通院日額	2,200円	
賠償責任	対人	2億円
	対物	1,000万円

【保険料】

Aプラン(宿泊を伴わず、事前に参加者を特定できる行事)			
A1	A2	A3	
28円	126円	248円	
Bプラン(宿泊を伴う)			
1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日
241円	295円	300円	354円
Cプラン(宿泊を伴わず、事前に参加が特定できない行事)			
28円			

赤い羽根共同募金運動にご協力いただきました

11月4日、橋本区自治館で開催された橋本明友クラブ(寺島敏会長)ミニ文化祭で赤い羽根共同募金の募金箱を設置させていただいたほか、ご当地ピンバッジの頒布を行わせていただきました。ミニ文化祭に来場された方から、募金箱、ご当地ピンバッジ募金合わせて、1万3750円の募金協力をいただきました。ありがとうございました。

区や地域のイベントなどに出向いての募金活動も実施していますので、お声かけ・情報提供をお願いします。

**すまいるねっとに
参加してみませんか？**

すまいるねっと(ふまねっとの会)では、毎月第2・4金曜日に改善センターでふまねっとの練習会を開催しています。

ふまねっと運動は、あみを踏まないよう注意してゆっくり歩く運動で注意、記憶、集中力改善や転倒予防、歩行改善の効果があります。

どなたでも参加できますのでぜひご参加ください。

入賞作品が決定しました！

新十津川町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金を身近に感じてもらうことを目的に、10月1日から始まる赤い羽根共同募金運動の実施期間に合わせて、「ご当地ピンバッジコンクール」を実施し、34作品の応募をいただきました。事務局による1次審査、共同募金委員会役員による2次審査を経て、最優秀賞とグッドデザイン賞が決定しました。

最優秀賞に選ばれたデザインを元に、令和5年度のご当地ピンバッジを製作するほか、令和5年度の福祉のつどい(福祉フェア)で入賞3作品の表彰を行う予定になっています。応募いただいた皆さん、ありがとうございました。

最優秀賞



黒澤 梢さん

グッドデザイン賞



亀村里美さん



島宗和花さん

「社協宣言募金」結果報告

社協職員宣言募金について、目標と結果を報告します。

目 標	鈴木主任	3分ストレッチできたら
	高橋副主任	毎日「かかと落とし50回」できたら
	小玉ケアマネ	ラジオ体操 週5回以上できたら
結 果	鈴木主任	できました!
	高橋副主任	毎日は無理でした。30~40は辛うじて...
	小玉ケアマネ	週3回はできました。腰痛に良いです。

社協宣言募金については、窓口募金として赤い羽根募金に募金しました。

リングプルの回収場所が変更になります

ゆめりあ東側(団地側)玄関に回収箱を設置し、リングプルを回収していましたが、4月からは改善センターでリングプルを回収します。4月以降も引き続き、ご協力をお願いします。

また、硬貨やネジなど、リングプル以外の物が混入していることが多くなっていますので、ご注意ください。

社協雑記

今年の5月5日(こどもの日)を迎えると41歳(本厄)になる。まわりの皆からも「忘れない日でいいね」の声が多く聞かれる。しかし、こどもの日はゴールデンウィーク…。子どもの時から友達の誕生日会にはお呼ばれされていたが、自分の誕生日会を開いた記憶がない…。そう、ゴールデンウィークで友達が出かけているから。

そんな幼少期を過ごし、今年で41回目のこどもの日を迎える。今は子ども2人(8歳、3歳)にも恵まれ、誕生日なのに逆にプレゼントを要求される「こどもの日(誕生日)」となりそうだ。元気で活発な姿を見せてくれるのが、私にとっての最高の誕生日プレゼントなのかもしれない。

H・Y

ご厚情感謝申し上げます

●社会福祉協議会へ

- ◆白取 知子さん(青葉区) 故繁夫様生前のお礼 10万円
- ◆大友 瑞穂さん(橋本区) 故和彦様生前のお礼 3万円
- ◆宮野 善良さん(青葉区) 故君子様生前のお礼 10万円
- ◆中田みどりさん(中央区) 故チヨノ様生前のお礼 3万円
- ◆松原 敬典さん(花月区) 故キミ子様生前のお礼 5万円
- ◆匿名 故人生前のお礼 10万円
- 身障福祉協会へ
- ◆最上 節子さん(菊水区) 身障福祉資金として 2千円
- ◆松原 敬典さん(花月区) 身障福祉資金として 3万円